

## 「資源物回収拠点」の箇所数について

「紙パック」、「使用済てんぷら油」、「乾電池」、「蛍光管」、「リユースびん」の資源物5品目のうち3品目以上を回収する拠点を「資源物回収拠点」と位置付け、設置を進めている。

種別	箇所数 <sup>※1</sup>
幼稚園	7箇所
保育園 <sup>※2</sup>	12箇所
元小学校	4箇所
商業施設	17箇所
行政施設	52箇所
その他	29箇所
合計	121箇所

※1 令和2年7月21日現在

※2 公設保育所を含む。

本市の資源物収集・回収一覧（令和2年10月～）

収集・回収の方法		資源物の品目名
本市による資源ごみ定期収集（定点への排出） （※1）		缶・びん・ペットボトル（週1回）
		プラスチック製容器包装（週1回）
		小型金属類・スプレー缶（月1回）
資源ごみ定点での雑がみ収集		雑がみ（月1回⇒ <u>月2回</u> ）
本市設置拠点における回収 （※2）	上京リサイクルステーション まち美化事務所（7箇所）	18品目のうち⑰, ⑱以外の16品目
	エコまちステーション （区役所・支所内）（14箇所）	18品目のうち⑮, ⑰, ⑱以外の15品目
	幼稚園・保育園・元小学校, 商業施設など	18品目のうち③, ④, ⑥, ⑨又は⑭ から3品目以上
	移動式拠点回収 <u>（実施箇所, 実施回数を大 幅に拡充）</u>	18品目 18品目及び有害・危険ごみ4品目 （※3）
	市民の皆様による自主的な回収	新聞, ダンボール, 雑がみ, 古着類等 使用済てんぷら油

※1 資源ごみの定期収集品目（6品目）

①缶・②びん・③ペットボトル, ④プラスチック製容器包装,  
⑤小型金属類・⑥スプレー缶

※2 資源物の拠点回収品目（18品目）

①古紙（新聞, ダンボール）, ②雑がみ, ③紙パック, ④使用済てんぷら油,  
⑤古着類, ⑥乾電池, ⑦ボタン電池, ⑧充電式電池, ⑨蛍光管,  
⑩水銀体温計・水銀血圧計, ⑪小型家電, ⑫記憶媒体類, ⑬インクカートリッジ,  
⑭リユースびん, ⑮刃物類, ⑯使い捨てライター, ⑰陶磁器製の食器,  
⑱せん定枝

※3 移動式拠点回収における有害・危険ごみ（4品目）

①石油類, ②医薬品・農薬, ③化学薬品・塗料・ワックス・絵の具, ④洗剤